

第52回滋賀県公衆衛生学会開催要綱

1 目 的

本県の公衆衛生に関係する多くの者が一堂に会し、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表することにより、相互に研さんと理解を深め、本県の公衆衛生の向上に資することを目的とします。

なお、今年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインによる開催とします。

2 日 時

令和4年2月16日（水） 14時00分～16時00分

3 オンライン（Zoom）会場

滋賀県庁（医療政策課）、実行委員会構成団体事務局等、滋賀県健康づくり財団

4 主 催

滋賀県、公益財団法人滋賀県健康づくり財団

滋賀県公衆衛生学会実行委員会

（学会長）

公益財団法人滋賀県健康づくり財団 理事長

（副学会長・実行委員長）

滋賀県保健所長会 長浜保健所所長

（構成団体）

一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、
一般社団法人滋賀県薬剤師会、公益社団法人滋賀県診療放射線技師会、
公益社団法人滋賀県臨床検査技師会、公益社団法人滋賀県栄養士会、
公益社団法人滋賀県理学療法士会、滋賀県保健所長会、
滋賀県市町保健師協議会、公益社団法人滋賀県看護協会、
一般社団法人滋賀県歯科衛生士会、一般社団法人滋賀県作業療法士会、
一般社団法人滋賀県介護福祉士会

5 日 程

13:30～ オンライン会場開設

14:00～14:10 開会挨拶 滋賀県知事
滋賀県公衆衛生事業功労者表彰

14:10～15:40 演題発表

15:40～16:00 特別講演

演題：「滋賀県COVID-19災害コントロールセンターの2年」

講師：滋賀県COVID-19災害コントロールセンター

6 演題発表

発表は、新型コロナウイルスに関連した演題のみ10題程度を予定しており、各所属団体等からオンラインで発表していただきます。1演題につき口演発表を7分とし質疑時間を設けます。詳細は、別添演題募集要領を御確認ください。

なお、オンライン発表以外の演題（新型コロナウイルスに関連のない応募演題を含む。）は、学会ホームページによる要旨の紙上発表とさせていただきますので、発表演題に対する質問等がありましたら事務局までお問合せください。

7 参加申込

(1)参加会場は、公益財団法人滋賀県健康づくり財団となります。なお、学会構成団体および市町に所属される方は、各所属先より参加ください。

(2)参加を希望される方は、別紙の参加申込書に記入し、下記のメールまでお申込みください。（申込書は、学会ホームページからダウンロードしてください。）

※ 申込期間 開催要項発出日～令和4年1月28日（金）

(3)参加費は無料です。今学会の要旨集（印刷物）は作成せず、学会ホームページにダウンロード版を掲載させていただく予定です。

8 オンデマンド配信

学会終了後、期間限定で学会ホームページに掲載予定です。

9 その他

(1)今学会は、諸事情により後援依頼は行いません。

(2)今学会の奨励賞の選考につきましては、学会長および実行委員長で行います。

(3)今学会は、日本公衆衛生学会認定専門家「地方公衆衛生学会」及び社会医学系専門医協会の対象講習として申請を行う予定です。

(4)学会当日の記録用としてレコーディングすることを御了承ください。

(5)新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、学会を中止とさせていただく可能性があります。開催中止の場合は、1月31日（月）までにご案内いたします。

【問い合わせ先】

〒520-0834 大津市御殿浜6番28号

公益財団法人滋賀県健康づくり財団内

滋賀県公衆衛生学会事務局

TEL 077-536-5210 FAX 077-536-5211

MAIL gakkai@kenkou-shiga.or.jp

URL <http://www.kenkou-shiga.or.jp/congress/>